



アジア圏のハリウッド映画ロケーション撮影地誘致を目指して

AFI Conservatory, Producing Discipline

金 久代

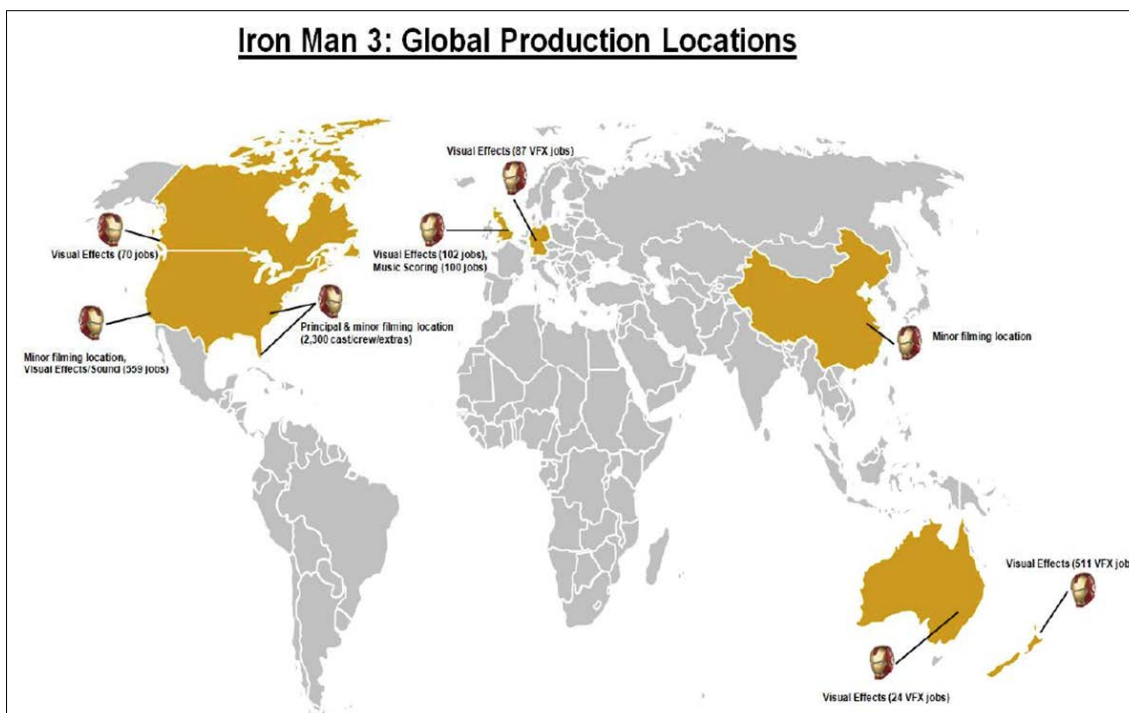
目 次

1. はじめに.....	2
2. 優遇制度.....	3
2-1. 優遇制度とは.....	3
2-2. ハリウッド映画の主な撮影国とその優遇制度.....	4
2-3. 韓国・中国の優遇制度.....	5
(1) 韓国.....	5
(2) 中国.....	6
3. 撮影環境.....	7
4. 人材育成.....	7
4-1. 非英語圏における映像教育.....	7
(1) 韓国.....	8
(2) 中国.....	9
5. まとめ.....	10

1. はじめに

2000年頃から、米国、特にカリフォルニア州で映画製作が自国から他国にシフトする「runaway production (映像製作空洞化)」問題がクローズアップされていたが、ついに2014年に、同州が2015年7月から5年間の年間税金優遇額を330億ドルまで上げると発表した。近年深刻化した州内の映像製作空洞化に対する支援処置がようやく動き出し、海外や他州にプロジェクトをとられたLAの製作会社やローカルクルーに安堵感が広まったに違いない。しかしもうすでに数々の老舗製作会社やVFXスタジオが倒産や買収に追い込まれており、優秀なアーティストや彼らを抱えたスタジオは海外や他州に拠点を移している。そしてその結果、低賃金で優秀な人材取得が可能な他国で一部の制作工程を行う「グローバル・プロダクション」が増加している。

上記を反映したような事例を、FilmL.A. Inc (一部の市を除くロサンゼルス群全域の撮影許可を行う代行業者) が発表した「2013 Feature Film Production Report」(※1) で確認することができる。



「2013 Feature Film Production Report」内の「Iron Man 3: Global Production Locations」が示す通り、『Iron Man 3』において米国で実施した制作工程は撮影と一部のVFX処理のみであり、その他大半の工程はカナダ、オーストラリア、英国、ドイツ、ニュージーランドで行われている。特筆すべきはニュージーランドで行われたVFX処理と、その結果もたらされた雇用数である。559人の米国人雇用に対して、ほぼ同レベルの511人もニュージーランド人の雇用が発生している。なぜニュージーランドなのかというと、『指輪物語』シリーズの撮影地に抜擢された結果、雇用創出をもたらし、優秀な人材が育った結果だと言えるだろう。

さらにこのデータからは別の共通点も浮かび上がる。ニュージーランド、カナダ、オーストラ

リア、英国はすべて英語圏であり、情報共有や意見交換など、ハリウッドのスタッフとの意思疎通のプロセスに障害がないのである。またハリウッドの制作工程を熟知しているため、国際共同製作で起こりやすい、権限の違いによって発生する製作者とクリエイター間の誤解や問題なども生じにくい。

Movie	Year Made	Budget (in million)	Primary Location	Secondary Locations	Film Incentive	Credited Jobs	Primary VFX Locations / Jobs	Secondary VFX Locations / Jobs	Music Scoring Locations	Setting
47 Ronin	2011	\$175	UK	Hungary, Japan	Yes UK & Hungary	1,793	UK, 599	Digital Domain Venice & Vancouver, MPC UK, Framstore UK, Milk (London)	UK	Japan
The Wolverine	2012	\$100	Australia Kurnell, Australia	Tokyo, Japan Tamamura, Japan	Yes Australia	1,391	New Zealand, 233	Australia, California	Los Angeles AFM 47	Japan

しかし残念なことに、日本では真逆の現状が続いている。上の表は「2013 Feature Film Production Report」の Appendix C より一部を抜粋したもののだが、日本を舞台にしたハリウッド映画『ラストサムライ』が、実際にはニュージーランドで主たる撮影が行われたように、他国がさまざまな優遇制度を導入し、ハリウッドの制作委託先としてのポジションを競い合う中で、日本が制作委託地としてハリウッドの目に留まっていないのが一目瞭然である。

他国同様、多くの自然美を有し、優秀なクリエイターが数多く存在する日本に、ハリウッドがグローバル・プロダクションの制作委託地として目を向けないのは下記のような現状が原因なのではないかと考えられる。

- 優遇制度の不足
- 撮影環境の国際化の遅れ
- 国際共同製作に対応できる人材育成の不備

スタジオ映画製作におけるグローバル・プロダクションは、既に新たな製作モデルとして確立されはじめている。本稿は、各国の優遇制度の状況や隣国である韓国と中国の現状と動向など、ハリウッドスタジオのグローバル・プロダクションにこれから日本が参入していくために参考となるとと思われる情報について取りまとめたものである。

(※1) “2013 Feature Film Production Report.” FilmL.A., Inc. FilmL.A. Research, 6 Mar. 2014. Web. 2 Mar. 2015. <http://filmla.com/download.php?file=uploads/2013%20Feature%20Production%20Report%20w%20Release%20030614_1394127596&type=pdf>.

2. 優遇制度

2-1. 優遇制度とは

各国や地域は、それぞれの事情に合わせて、税制や与信制度などさまざまな優遇制度を導入している。これらはいくつかのパターンに分けられるものの、国の事情によりまったく同じものはないと言っていい。まずは一般的な優遇制度の内容を紹介しておきたい。

主な優遇制度の内容

- **Tax credit**
製作費の一部に特定比率を乗じた分につき、製作会社や投資家の所得税等を控除する。
- **Cash rebate**
一定の額を超えた製作費用が発生した場合に、規定金利によって定められた額を還付する。
- **Sales tax exemption**
製作時に使用する物品・サービスの購入、リース、レンタル代金の支払時にかかる売上税・使用税を免除する。
- **Lodging exemption**
撮影に伴う長期宿泊施設利用者に対して、宿泊税等を免除する。
- **Co-production agreement**
他国との共同製作協定を締結する。協定に基づいた共同製作プロダクションとして認められることで、政府から製作費の支援等を受けることができる。

優遇制度が地域にもたらすメリット

優遇制度によって撮影を誘致した際の経済効果としては、撮影期間中にその地域で使われた投資額などが挙げられる。また、製作会社が撮影や編集などを各地域で行い、そのために投資した場合の経済効果は、直接支払った金額だけにとどまらない。製作会社が撮影時にあるサービスを得るために対価を払えば、そのサービス会社はその収入を元にまた別の購入を行う……という形で、乗数効果あるいは波及効果が見込まれる。

さらに、現地クリエイターのスキルアップやインフラ設備の更新等によりグローバル・プロダクションの候補地として魅力的な地域へと発展していくことも期待できる。

2-2. ハリウッド映画の主な撮影国とその優遇制度

次に、積極的に優遇制度を取り入れてハリウッド映画製作の勧誘を行い、成功を納めている国を、各国の優遇制度とともに紹介したい。(※2)

国	Tax credit	Cash rebate	Sales tax exemption	Lodging exemption	Co-Production Agreement	Other
英国	有り	無し	無し	無し	-	Funding Support by Film Fund
カナダ	多くの州で有り	多くの州で有り	無し	Yukon 州で有り	有り 55カ国	-
ニュージーランド	有り	有り	無し	無し	有り オーストラリア、カナダ、中国、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、韓国、シンガポール、スペイン、イギリス	-

国	Tax credit	Cash rebate	Sales tax exemption	Lodging exemption	Co-Production Agreement	Other
オーストラリア	無し	有り	無し	無し	有り Co-production Joint Venture の手続きを経て取得可能	-
ドイツ	有り	有り	無し	無し	有り	-
フランス	有り	有り	無し	無し	有り	-

税制上の優遇措置などを導入することによって、地域の実情に沿いつつ、映像製作者にとっても効果的な施策を実現することができるが、地域ごとの事情を考慮しながら、できる範囲で優遇制度の導入を検討していくことが重要である。

(※2) “Film Financing and Television Programming: A Taxation Guide.” KPMG. KPMG International Cooperative. Web. 11 Mar. 2015. <<http://www.kpmg.com/global/en/issuesandinsights/articlespublications/film-financing/pages/default.aspx>>.

2-3. 韓国・中国の優遇制度

日本の隣国である韓国や中国の優遇制度についても見ておきたい。

(1) 韓国

韓国では、1973年に行政機関である文化体育観光部が設立した Korean Film Council (KOFIC) が、国内映画製作だけでなく、海外映画製作の撮影活動の活性化を目的とした製作費支援制度を設けている。KOFICが運営している Web サイト「Korean Film Biz Zone (KoBiz)」には、韓国国内での撮影手続、インセンティブ内容や申請手順、国内業者案内、Co-Production Agreement、ケーススタディなど充実した内容がわかりやすく紹介されている。

韓国が提供している主な優遇制度は cash rebate と Co-Production Agreement である。(※3) カナダやニュージーランドに比べると、tax credit や lodging exemption などはないが海外からの製作を誘致するには十分な制度を設けていると言えよう。

Cash rebate

海外製作会社は、最低3日以上韓国で撮影を行って、10万ドル以上の制作費用を韓国内で消費し、韓国映画業界や観光業界に直接的 / 間接的に貢献すると認められた場合に、制作費の額によって 20 - 30% の cash rebate の取得が可能になっている。2011年から海外、特に日本や中国の製作会社がこの制度を利用して韓国で撮影を行っているほか、2015年公開予定のハリウッド映画『アベンジャーズ:エイジ・オブ・ウルトロン』やリアリティショー『America's Next Top Model Cycle 21』、TVドラマ『Sense 8』の撮影も行われている。(※4)

Co-Production Agreement

2006年以降、韓国はオーストラリア、中国、EU、ニュージーランド、フランスという5カ国・地域と Co-Production Agreement を締結している。前述のとおり、各国のプロダクションは

Co-Production Agreement によって共同製作プロダクションとして認識されることで、主に tax incentive など韓国国内製作会社と同様の援助を受けることができる。(※5)

(※3) “Korea Shooting Guide.” Korean Film Biz Zone. Korean Film Council. Web. 19 Mar. 2015. <<http://www.koreanfilm.or.kr/jsp/coProduction/guide.jsp>>.

(※4) Kim, June. “Tyra Banks and America’s Next Top Model Shot in Korea.” Korean Film Biz Zone. Korean Film Council, 14 Nov. 2014. Web. 19 Mar. 2015. <http://www.koreanfilm.or.kr/jsp/news/kofic_news.jsp?mode=VIEW&seq=1640&blbCdComCd=601007>.

(※5) “Co-Production Agreements.” Korean Film Biz Zone. Korean Film Council. Web. 11 Mar. 2015. <<http://www.koreanfilm.or.kr/jsp/coProduction/treaties.jsp>>.

(2) 中国

中国は自国の映画作品や映画業界保護の意識が非常に強いため、海外プロデューサーは中国製作会社と共同製作をすることによって、はじめて中国の優遇制度の恩恵を受けることができる。共同製作には以下の3タイプがある。(※6)

- **Joint production**

中国と海外の投資家がそれぞれ出資して中国での製作に携わる。作品から発生する利益はそれぞれに分配され、同様にリスクも負うジョイント・ベンチャー形式である。

- **Assisted production**

海外の投資家が製作費すべてを出資し、中国での製作の指揮権および責任を持つ。中国の製作会社は現地での機材調達、人材確保、ロケーションハンティングなどのサポートを行う。作品から発生した利益は100%海外投資家 / 製作会社が得ることとなり、同様にリスクも負う。中国の製作会社は海外投資家 / 製作会社からサポート料を受け取る形となる。

- **Contracted production**

海外の投資家が製作費すべてを出資するが、制作工程においては、海外製作会社と中国製作会社が共同製作を行う。作品から発生した利益は100%海外投資家 / 製作会社が得ることとなり、同様にリスクも背負う。中国の製作会社は海外投資家 / 製作会社から制作サポート料を受け取る形となる。

中国の映画業界は、国家機関である国家新聞出版広電総局によって規制や監視されており、中国製作会社との共同製作をするには、同局からの許可や必要なライセンスの取得が義務づけられている。(※7)

他国に比べると規制が厳しく、中国政府の監視下での映画製作となるため、海外製作会社にとっては撮影地としてあまり魅力的ではないはずだが、近年はハリウッド映画の撮影地として候補に挙がってきている。スタジオや配給会社の戦略としては、中国の観客が今後も増加すると見込

まれる中で、市場への浸透を図るためにあえて中国国内で撮影するという考えは納得ができるものである。

(※6) "Film Financing and Television Programming: A Taxation Guide." KPMG. KPMG International Cooperative. Web. 11 Mar. 2015. <<http://www.kpmg.com/global/en/issuesandinsights/articlespublications/film-financing/pages/default.aspx>>.

(※7) "国家新聞出版広電総局." ウィキペディア. Wikimedia Foundation, Inc. Web. 8 Mar. 2015.

3. 撮影環境

巨大映画撮影スタジオの存在

中国には、ハリウwoodsの Universal Studio のような巨大なスタジオセットが存在している。東シナ海に面した浙江省東陽市にある Hengdian World Studios は、13 のスタジオエリアや屋内最大の撮影用釈迦像などを有するアジア有数の巨大映画スタジオであり、歴史映画やビックバジェット作品などが撮影場所として頻繁に使用されている。Zhang Yimou 監督の『HERO』、Ang Lee 監督の『グリーン・デスティニー』、Jackie Chan と Jet Li の初共演作でもある『ドラゴン・キングダム』やハリウwoods映画『ハムナプトラ 3 呪われた皇帝の秘宝』もここで撮影された。(※8)

『ハムナプトラ 3』の撮影に美術部担当として携わった AFI の Cinematography 学科 1 年生である Di Liu によると、東陽市の住民の大半は Hengdian World Studios の従業員や撮影クルーであり、人材、機材の確保も容易で、まるでハリウwoodsの中国版のようだという。中国人クルーも近年増えてきた海外製作者が指揮する現場で働くようになり、海外の異なる制作工程に順応できる人材が増えてきているそうである。(※9) 町の大部分が映画制作に関わっているというのは一昔前の京都太秦のようだが、スタッフの国際化に関しては、日本人、さらに言えば京都人とは働いたことのない太秦のクルーとは大きく異なっている。

(※8) "Hengdian World Studios." China Highlights. China Highlights. Web. 6 Mar. 2015. <<http://www.chinahighlights.com/hangzhou/attraction/hengdian-world-studios.htm>>.

(※9) Liu, Di. "Mummy 撮影の体験談." Personal interview. 2 Mar. 2015.

4. 人材育成

4-1. 非英語圏における映像教育

非英語圏における映像クリエイター育成ではどのようなカリキュラムを提供しているのだろうか。ここでは韓国と中国の育成制度について、それぞれの国出身のフィルムスクール留学生とのインタビューに基づいて紹介、検証していきたい。

(1) 韓国

インタビュー先：Han-Seok Yoon (AFI Cinematography 学科 1 年生)

韓国出身の撮影監督 Han-Seok Yoon は現在 AFI Cinematography の 1 年目に在学中であり、渡米前は韓国の Korea National University of Arts (K-Arts) で Cinematography を学び修士学位を取得した。Han-Seok の体験談をもとに K-Arts の映像教育を紹介したい。(※10)

Korea National University of Arts (K-Arts)

K-Arts は韓国初の 4 年制国立芸術大学であり、1993 年の音楽院を皮切りに、現在は、音楽院、演劇院、映像院、舞踊院、美術院、伝統芸術院、協同過程が開設されており、2,232 人の大学生と 861 人の院生が在学している。(※11)

映像院映画科のプログラムは AFI のカリキュラムをモデルとしており、Production Design コースを除くその他すべてのコース (Producing, Editing, Cinematography, Screenwriting, Directing) を提供している。また、数多くの AFI 卒業生を講師として迎え入れており、AFI Cinematography 卒業生で『殺人の追憶』の撮影監督でもある Hyung-Koo Kim も講師の 1 人である。物語の視覚的表現や叙述表現、また個人の自己表現に重点をおき、AFI と同じく短編映画を製作する過程を通じて、製作実践、現場実践を学ぶプログラムになっている。さらに、現在業界での使用率が高い Red Epic カメラと Red Scarlet-X カメラを提供し、学生が卒業後の即戦力となれるよう教育している。

AFI との大きな違いとしては、AFI における 1 年目の製作作品は大学が制作費を賄うのに対して、K-Arts の 1 年目の作品制作費は監督が捻出する点である。AFI のように大学側が制作費を出すことによって、単独投資型 (スタジオ製作型) の製作環境を疑似体験し、対スタジオにおけるクリエイティブインプットの権限などを学ぶことができる。逆に K-Arts のように監督が制作費全額を賄うということは、必然的に監督=エグゼクティブプロデューサーとなり、final cut (作品に対する最終決定権) を含むクリエイティブインプットの権限が監督中心となるのは安易に想像できる。政府機関のサポートも充実しており、KOFIC が国内映画製作の活性化を目的とした制作費支援制度を設けており、K-Arts の監督も制作費の調達源として活用している。

また、2 年目は選択授業として中国の Beijing Film Academy の学生との共同製作プログラムである Korean・Chinese Students Joint Short Movie Production Business を実施している。Han-Seok も在学中にこのプログラムを選択し、中国人の監督と美術監督を迎え入れた共同製作を通して、他国の異なる映像制作システムに対する理解と認識を深めることができたと述べている。2014 年に Korea-China Co-Production Agreement が結ばれたこともあり、今後は二カ国共同製作体制で制作される作品が増えることが予測される。すでに、中国国内における韓国ドラマ・映画の認知度や人気は確立されており、韓国の映画業界にとって中国は海外マーケットとして大きな期待が寄せられている。

ほかにも、中国だけでなくアジア全域の映像業界に目を向けたシンポジウムを設けているのも興味深い。Trans-Asia International Academic Symposium というこのシンポジウムでは、韓国を含

む 10 カ国 (韓国、日本、中国、米国、台湾、シンガポール、インド、オーストラリア、英国、南アフリカ) から業界人や映画学生が集い、アジア地域の文化、伝統、神話、歴史をテーマにした物語の映像化を主なトピックとして議論し合う機会を設けている。

このように K-Arts では、アジアを意識した育成カリキュラムを構成していると言えるだろう。

(※10) Yoon, Han-Seok. "K-Arts の映像教育と体験談." Personal interview. 4 Mar. 2015.

(※11) "About K-Arts." Korea National University of Arts. Korea National University of Arts. Web. 15 Mar. 2015. <<http://eng.karts.ac.kr:8090/?MID=htmlContent&IDX=412>>.

(2) 中国

インタビュー先 : Bowen Shi (University of Southern California Film & Television Production 2 年生)

中国出身の Bowen Shi は現在 USC Film & Television Production の 2 年目に在学中である。渡米前は中国の Beijing Film Academy で脚本を学んで学位を取得した。USC ではエディターとして短編映画に携わっている。Bowen の体験談をもとに Beijing Film Academy の映像教育を紹介したい。

(※12)

Beijing Film Academy

Beijing Film Academy は中国で唯一、映像製作者・表現者の育成を専門にした芸術大学である。中国のみならずアジア最大規模の映像育成プログラムを提供しており、開設学科は、脚本科、文学科、監督科、撮影科、美術科、録音科、管理科、デジタル映画テレビ技術科、演技学院、アニメ学院となっている。大学生、大学院生、博士課程生、留学生を含む約 2,400 名が在学中で、卒業生のリストを見ると、今日の中国の映画界をリードしている大半のクリエイターが同校出身と言っても過言ではない。(※13)

面白いのは編集コースを設けていない点である。中国の映画業界では監督が絶対的なクリエイティブ指揮権を持っており、final cut を含む最終的な製作判断は監督が持つことになる。こうした編集に対する価値観は韓国・中国共通であり、ハリウッドと大きく異なっている部分だが、ハリウッドとの国際共同製作を行う際には大きな衝突の原因にもなる。

学生は 4 年間のプログラム中に、学科ごとに構成された座学やリサーチカリキュラムを受け、さらに各学科の学生による短編共同製作を行うことで実践から製作工程を学ぶ。なお、制作費は K-Arts 同様に監督が捻出する。

中国映画業界やハリウッドの業界人をゲスト講師として迎えた特別講義もよく行っており、最近では、James Cameron や Zhang Yimou などが講義を行っている。

また、特筆すべきプログラムが International Film Production Program in English である。このプログラムは海外留学生にも提供されており、英語による授業を実施している。年間の学費は 8,500 ドル (2015 年 3 月時点) となっており、例えば 43,000 ドルの AFI をはじめとする他国のフィルムスクールの学費に比べると大幅に安い。そのため、多くのフィルムメイカーが経済的な負担を気にせず

ずにこのプログラムに参加することができる。学校側としても才能あるアーティストを各国から集めることができている。Bowenはこのプログラムを特に高く評価しており、彼女が卒業後にUSC留学を志したのも、海外留学生との共同製作の中で、中国との制作工程の違いやクリエイティブインプットの権限の違いなどを体感することができ、同時にそれに対する理解と順応の必要を感じたためであると述べていた。

米国フィルムスクールへの留学

筆者が在学中のAFIの学年を見ると、アジアからの留学生の中で中国人が高い比率を占めている。2名のアジアからの留学生がいずれも中国人であるEditingをはじめ、4名のうち3名を占めるProducingとDirecting、3名中1名のCinematographyといったほか、USC、NYU、New York Film Academyにも多くの中国人留学生が在籍している。

Directingの学生から留学を志した理由を聞くと、共通して、今後の対中国との共同製作を見据えており、中国の制作システムだけでなく、他国、特にハリウッドの制作システムに精通した監督であることが、今後の自身の監督としての付加価値になると述べていた。また、同様にfinal cutの認識の違いについても理解しており、AFIではエディター、プロデューサー、場合によってはスクリーンライターからのノートをしっかり受け止め、編集工程を遂行するトレーニングを受けている。ハリウッドスタジオからのコメントに順応した監督であることの重要性をしっかり認識しているところが素晴らしい。

このように中国の映像人材育成は、アジアのみならずハリウッドも見据えたカリキュラムを構成しているのが伺える。

(※12) Shi, Bowen. "Beijing Film Academy の映像教育と体験談." Telephone interview. 2 Mar. 2015.

(※13) "Introduction." Beijing Film Academy. Beijing Film Academy. Web. 19 Mar. 2015. <http://www.bfa.edu.cn/eng/2012-12/17/content_57120.htm>.

5. まとめ

今や、ハリウッドでさえ「グローバル・プロダクション」という形で海外との共同製作に力を入れている。充実した優遇制度を設けているカナダ、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどは、これからも引き続きハリウッドと手を組んでビックプロジェクトの映画製作に関わることになるだろう。

また、エンタテインメント弁護士兼プロデューサーでもあるRobert Kaplan氏は、現時点でもボックスオフィス売上が世界第2位で、今後確実に巨大マーケットとなる中国への配給に向けて、ハリウッドは東洋人に受ける作品を制作するであろうとの見解を示している。(※14)しかしその機会を活かすことに関しては、現段階では韓国、中国のほうが一歩先に進んでいる。韓国は充実した国際共同製作支援制度を提供し、アジアを意識した映画制作を強めている。また、中国は巨大なセットの提供、国際共同製作に対応したフィルムメイカーの育成によって、着実にハリウッドや海外のフィルムメイカーにとって魅力的な制作地となりつつある。さらに言えば、中国市

場へのアピールとして現地での撮影が増えることも予測できる。

遅れをとっている日本だが、素晴らしい自然や景観といったユニークなロケーションがあり、「ものづくり」と同じ職人気質な精神を持つ素晴らしいクリエイターがいる。多くの海外ファンを魅了している日本のコンテンツは、ハリウッドや他国のプロデューサーにとっても、ぜひとも映像化したい企画素材である。この機会を逃さず、海外のクリエイターたちに魅力的な撮影地を提供できるよう、今こそその土台を築くべきである。

(※14) Kaplan, Robert. “グローバル映画市場におけるアジアマーケットの動き.” Personal interview. 14 Jan. 2015.